

公益財団法人慶長遣欧使節船協会 令和8年度事業計画

1. 事業運営方針

公益財団法人慶長遣欧使節船協会は、大航海時代の慶長遣欧使節の歴史的意義と船舶・海洋に関する知識の普及を通じて、地域社会の活性化と青少年の健全な育成に寄与することを基本理念としている。

宮城県および石巻市の指定を受けたミュージアム・パークの管理運営を基盤に、調査研究・資料展示・体験学習・思想啓蒙といった多角的な事業を通じて、文化観光と教育の拠点機能を構築し、地域の特性を活かした事業展開を図るとともに、関係機関・団体との連携を図りながら、宮城県内における持続可能な地域づくりに貢献していくもの。

2 公益目的事業

公-1 企画事業

事業運営方針を念頭に、慶長遣欧使節及び船舶文化を取り巻く要素をテーマにした各種企画展、帆船文化を伝える体験事業、誘客事業等の自主事業を展開していく。また、1996年の開館から30周年の節目を迎えることから、関係団体と連携の上で、開館30周年記念事業を開催していく。

(1) 企画展示事業

名称	開催時期	備考
ア) 前期企画展	令和8年春～秋季	
イ) 後期企画展	令和9年冬季	

(2) 体験学習事業

名称	開催時期	備考
ロープワーク体験	各月第3日曜日	
ミニヨット体験	令和8年7月18日(土)～20日(月祝)	
かんながけ体験	令和8年8月11日(火祝)	
天体観測体験	令和8年12月19日(土)	夜間特別開館で実施

(3) 自主事業（誘客促進事業等）

名称	開催時期	備考
ゴールデンウィーク特別イベント	令和8年5月2日(土)～6日(水祝)	5日間
サン・ファン絵画コンクール	令和8年7月初旬～令和9年1月下旬	
シルバーウィーク特別イベント	令和8年9月19日(土)～23日(水祝)	5日間
サン・ファン館 夜間特別開館	令和8年12月19日(土)	

(4) ミュージアム開館30周年記念事業

名称	開催時期	備考
ア) 開館30周年記念式典	令和8年中	
イ) 開館30周年記念イベント	令和8年中	
ウ) 開館30周年記念特別展	令和8年秋季	

(5) 共催・協賛事業等

名称	開催時期	備考
第33回サン・ファン祭り	令和8年5月中	

公-2 宮城県慶長使節船ミュージアム 管理運営事業

令和7年度以降のミュージアムの管理運営においては、全面的にリニューアルされた展望棟・ドック棟展示及び令和5年度に改正された博物館法に対応する形で、これまでの管理運営で培ってきた専門的な知識経験を最大限に生かしながら、慶長使節及び帆船に関する調査研究及び普及活動を行い、適切な施設の運営管理、各種事業を実施する。

(1) 慶長使節船ミュージアム 展示・解説業務

展望棟・ドック棟の要所にアテンダントを配置し展示案内を行うほか、希望する団体や学校等を対象に施設全体の展示解説を実施する。

(2) 慶長使節船ミュージアム 広報業務

宮城県・石巻市の広報誌、旅行雑誌への記事掲載、テレビ・新聞等メディアを活用した広報を実施する。また、当館WEBサイトを積極的に活用し、SNS等の情報発信ツールと併せ、ミュージアムの魅力を最大限にPRできるよう努める。

(3) 学校団体等の受け入れ事業

県内外の小中高生を中心に、修学旅行・校外学習などの受け入れに努め、慶長遣欧使節等の歴史的実績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供する。

(4) 慶長使節船ミュージアム 特別開館

観光・学習・余暇等、様々な来館者のニーズに対応し、併せて満足度の向上を図るため、記念日等における入館料無料開放や延長開館などの特別開館を実施する。

名称	開催時期	備考
第33回サン・ファン祭り 無料開館	令和8年5月中	無料開館
海の日無料開館	令和8年7月20日(月祝)	無料開館
出帆記念日無料開館	令和8年10月28日(水)	無料開館
サン・ファン館 夜間特別開館	令和8年12月19日(土)	延長開館

(5) 慶長使節船ミュージアム 各種設備機器保安・保守業務

運営組織に基づき協会職員が管理運営に当たるほか、次の業務は各専門の業者に委託し、更なる施設の安全性の向上と効率的な施設の維持管理に努める。

業種名	内容
ア) 清掃業務	館内の清掃
イ) 警備業務	館内のカフェ・レストラン・自動販売機の運営
ウ) 昇降装置保守点検業務	エレベーターの保守・点検
エ) 階段昇降機設備保守点検業務	エスカレーター・リフターの保守・点検
オ) 施設管理業務	館内設備機器等の総合的な管理・点検
カ) 植栽管理業務	敷地内芝生・植栽の剪定等
キ) 電気設備管理保安業務	館内電気設備の保安

(6) 慶長使節船ミュージアム 研修・防災訓練等

来館者の利便性の向上や安全確保のため、消防署職員等による講習会、実施訓練などを実施する。また、各種研修等を通し、観光やインバウンド等幅広いニーズの対応に努める。

内 容
ア) 避難訓練の実施（消防署職員の指導による火災・地震を想定）
イ) A E D講習会の実施（消防署職員による実施訓練）
ウ) 研修視察及び観光関連セミナー（博物館・観光施設等）

(7) 慶長使節船ミュージアム 企画運営委員会

館長の諮問機関として、博物館学職経験者、関連団体等の有識者からなる会議を開催し、企画広報事業に対しての意見や提案等を受け事業運営に反映させる。

(8) 文化観光拠点施設機能強化事業

文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律に基づき認定された拠点計画をベースに、宮城県及び石巻市内の関係団体と連携を図りながら、文化の振興を起点とした文化観光を推進し、文化・観光の振興、地域の活性化の好循環を図る目的で下記の整備を行う。

名称	内 容
ア) 慶長遣欧使節の意義を伝えるコンテンツ整備事業	書状等の複製の製作・展示・解説
イ) 展覧会及び関連企画の開催事業	文化資源の調査・研究・展示の実施
ウ) 食とアートに関する体験企画事業の開発実施	衣装の製作・解説等
エ) 天文と航海術に関するプラネタリウムコンテンツの制作	プラネタリウム機器の設置等
オ) 石巻市サン・ファン・パウティスタパークの利便性向上	案内サインの整備・休憩スペースの整備等
カ) ミュージアムカフェにおける飲食の提供・商品開発事業	オリジナル商品の開発・提供等
キ) サン・ファン館の利便性向上のための整備	案内サインの整備、多言語放送の整備等
ク) ミュージアムカフェの設置・厨房設備の整備	カフェスペースの魅力向上等